

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 実施状況及び事業効果

資料3

実施計画番号	補助・単独	交付金区分	交付対象事業の名称	所管	経済対策の項目	A (B+C+D)				事業計画の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業期	事業種別	成果目標	成果実績	事業効果
						総事業費(実績額)	臨時交付金充当額	国庫補助額(臨時交付金以外)	D その他(一般財源や補助対象外経費等)						
合計						10,505,834,816	10,231,277,433	0	274,557,383						
7	単	通常交付金	「転職なきふくしまぐらし」推進事業	ふくしまぐらし推進課	④-Ⅱ エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	5,908,000	5,908,000	0	0	①新型コロナウイルスへの対策を契機としてテレワークの普及に伴い、ワーケーションという新たなスタイルが確立し、また県内においても、県内の施設整備に取り組みできたところである。そこで、福島県でのテレワーク及び地域交流の機会を提供することで、県内に新たな層の観光需要を呼び込み、各地域の観光サービスの高付加価値化を後押ししていく。 ②テレワーク体験機会の提供に係る経費 ③補助金7,000千円(長期コース300千円×10件、短期コース50千円×80件) ④県外在住のテレワーカー	R5.4	R6.3	本県でのテレワーク体験者数140人以上	本県でのテレワーク体験者数136人	新型コロナウイルスの影響で関心の高まったテレワークを切り口とした移住の促進及び関係人口の創出を目的として、本県でのテレワークに関心のある県外在住者136人に対して補助金を交付する形で本県でテレワークをしながら生活体験・地域体験する機会を提供した。
8	単	通常交付金	情報通信基盤運営事業(県職員のテレワーク環境の整備)	デジタル変革課	⑤-Ⅳ-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	40,135,200	40,135,000	0	200	①テレワーク環境を整備して県職員の接触機会を少なくすることにより新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防し、県内で感染が再拡大した際にも県職員の感染蔓延を防止し、業務も継続できる体制を強化する。 ②県のテレワーク環境構築に関するシステム運営経費 ③(1)新型コロナウイルス感染症対策在宅勤務用リモートデスクトップライセンス 27,456千円・常時 500ライセンス×3,200円/月×12月×1.1=21,120千円 ・感染拡大時 1,800ライセンスの追加(1ヶ月)1,800ライセンス×3,200円/月×1ヶ月×1.1=6,336千円 (2)在宅勤務回線費用12,936千円 ・LTE回線 200回線×4,560円/月×12月×1.1=12,000千円 ・データセンター回線936千円 (3)在宅勤務ライセンス(CACHATTO) 8,910千円 ・200ライセンス×3,375円/月×12月×1.1=8,910千円 ④福島県	R5.4	R6.3	最大2,500人同時接続可能なシステムを構築する。	常時700人同時接続可能なシステムを構築した。	常時700人同時接続可能なテレワークシステムの継続により、県職員の感染拡大防止と業務継続体制の強化を図ることができた。なお、感染拡大時対応のライセンスの追加はせずに済んだ。
11	単	通常交付金	保健所等における会計年度任用職員雇用経費	保健福祉総務課	⑤-Ⅳ-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	64,645,432	59,760,000	0	4,885,432	①保健所等の機能強化による感染拡大防止体制の整備(具体的な業務内容)※R6.3まで実施予定 本庁業務: ・コールセンター相談業務補助 ・医療機関への補助事業に係る審査及び支払い事務補助 ・医療機関の移行計画等に係る事務補助 ・ノウハウ提供に係る業務補助 保健所業務: ・各種補助金等交付事務補助 ・電話相談 ・相談記録・通知・調査結果等の整理 ・慢性者の発生届や調査結果が集約されているデータベースへの入力及びデータ管理 ②保健所及び対策本部における新型コロナウイルス感染症に関する対応等に従事する会計年度任用職員の雇用に係る経費 ③1人当たり3,779.7千円×23人=86,933千円 (保険料本人負担分(その他収入):374千円) ④福島県	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症に関する対応等に従事する会計年度任用職員を23人雇用し、保健所等の機能及び体制を強化する。	県内の保健所等で新型コロナウイルス感染症に関する対応等に従事する会計年度任用職員を23人雇用した。	県内の保健所等において会計年度任用職員を雇用したことにより、保健所機能の維持・強化及び職員の負担軽減が図られ、感染拡大防止に大きく寄与した。
12	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症対策本部運営経費	保健福祉総務課(コロナ対策事務局総務班)	⑤-Ⅳ-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	45,668,000	43,383,000	0	2,285,000	①感染拡大防止のための情報発信 ②新型コロナウイルス対応に係る情報発信や関係機関との連絡調整を行うための対策事務局の運営経費 ③旅費1,233千円・需用費19,820千円(対策事務局運営コピー代、消耗品代等) ④印刷費1,579千円(事務用品、郵便代等) ⑤電話代(記者会見映像配信等)、使用料及び賃借料1,579千円(タブレット等リース、PCソフト使用料他)、アウトソーシング委託料65,635千円(事務局及び各保健福祉事務所) ⑥福島県	R5.4	R6.3	福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 5回開催(5種移行前) 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 5回開催(5種移行後)	・福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 5回開催(5種移行前)について、NGS1台の年間保守点検を委託することにより、年間を通じて安定した新型コロナウイルスのゲノム解析検査を実施することができた。 ・新型コロナウイルス感染症の情報の共有及び拡大に備えた対策について検討を行い、各種情報媒体を通じて感染状況に応じた注意喚起等を行い、感染拡大防止につなげた。	
13	単	通常交付金	ゲノム解析機器の年間保守点検委託	業務課	⑤-Ⅳ-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	2,208,030	2,208,000	0	30	①新型コロナウイルスのゲノム解析機器である次世代シーケンサー(NGS)1台の年間保守点検を委託することにより、年間を通じて安定した新型コロナウイルスのゲノム解析検査体制を確保することができる。 ②委託料 ③NGS1台当たり3,238,600円×1台分×1.1=3,562,460円 ④福島県衛生研究所	R5.4	R6.3	福島県衛生研究所における新型コロナウイルスのゲノム解析検査について、NGS1台の年間保守点検を委託することにより、年間を通じて安定した新型コロナウイルスのゲノム解析検査を実施することができた。 (年間1,710件のゲノム解析検査を実施)	新型コロナウイルスのゲノム解析機器である次世代シーケンサー(NGS)1台の年間保守点検を委託することにより、年間を通じて安定した新型コロナウイルスのゲノム解析検査を実施することができた。 (年間1,710件)	
14	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症対策県民広報事業	感染症対策課	⑤-Ⅳ-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	33,891,999	33,891,000	0	999	①各種メディア等を活用して広く県民に新型コロナウイルス感染症の拡大防止や予防に向けた実践例などを周知しより一層の定着化と浸透を図るとともに、県民に「安全・安心な生活を送っていただけるよう」に総合的な情報発信を実施する。 ②委託料 ③積算根拠 ・テレビCM4局 計200回 6,000千円 ・ラジオCM2局 計180回 1,170千円 ・新聞広告2紙 計4回 4,480千円 ・web広告3媒体 計約3,208万回 10,000千円 ・駅前ビジョン広告2駅 計約24,000回 800千円 ・映画館広告2回 計6,825回 854千円 ・制作費 7,504千円 計 30,811千円×1.1=33,892千円 ④県民向け広報	R5.4	R6.3	・テレビCM4局 計200回 ・ラジオCM2局 計180回 ・新聞広告2紙 計4回 ・web広告3媒体 計約3,208万回 ・駅前ビジョン広告2駅 計約24,000回 ・映画館広告2回 計6,825回 ・制作費 7,504千円	・テレビCM4局 計216回 ・ラジオCM2局 計88回 ・新聞広告2紙 計4回 ・web広告3媒体 計約3,208万回 ・駅前ビジョン広告2駅 計約9,600回 ・映画館広告2回	各種メディア等を活用し、広く県民に新型コロナウイルス感染症の拡大防止や予防に向けた「新しい生活様式」の実践例を紹介することで、多くの県民に感染症対策がより一層定着・浸透し、感染拡大が防がれた。 また、安全・安心な生活を送っていただけるよう、新型コロナウイルス感染症に関する県の取組や現状を正しく伝えることで多くの県民の不安を払拭した。
16	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症対応医師等派遣事業(院内感染対策医療従事者派遣事業)	感染症対策課(コロナ対策事務局医療対策班)	⑤-Ⅳ-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	11,793,000	11,793,000	0	0	①新型コロナウイルス感染症患者が発生した医療機関・高齢者施設等へ医師・看護師等の派遣した医療機関及び新型コロナウイルス感染症患者に対する医療従事者への手当を支給する医療機関に対して必要な経費を支給することで、地域の医療体制の維持を図る。 ②補助金(院内感染支援)補助=応援職員費+派遣元へ運営協力金+応援職員に係る旅費・宿泊費・消耗品費 ③医療従事者支援(派遣)補助=医療従事者への手当 ④事業実施想定 ・応援職員費 医師15,000円/時、看護師8,280円/時など ・運営協力金 医師250千円/日、看護師150千円/日など ・派遣時の旅費・宿泊費・消耗品費 実費 (医療従事者支援)手当4千円/日又は3千円/日 計20,000千円 ⑤同感染症患者発生医療機関・高齢者施設等へ応援職員を派遣した医療機関及び医療従事者への手当を支給する医療機関	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症患者が発生した医療機関・高齢者施設等へ医師・看護師等の派遣した医療機関及び新型コロナウイルス感染症患者に対する医療従事者への手当を支給することで、地域の医療体制の維持を図る。 (医療従事者支援)手当4千円/日又は3千円/日 計20,000千円	新型コロナウイルス感染症患者が発生した医療機関・高齢者施設等へ医師・看護師等の派遣した医療機関及び新型コロナウイルス感染症患者に対する医療従事者への手当を支給することで、地域の医療体制の維持が図られた。 また、安全・安心な生活を送っていただけるよう、新型コロナウイルス感染症に関する県の取組や現状を正しく伝えることで多くの県民の不安を払拭した。	
17	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症対応医療従事者派遣事業	感染症対策課(コロナ対策事務局医療対策班)	⑤-Ⅳ-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	21,882,000	21,282,000	0	600,000	①新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関において、院内感染が発生したことでより外来診療を休止・縮小した場合に経営支援を行うことで、同感染症に対する医療提供体制の確保を図る。 ②補助金 ③入院:対象数12件×4,500千円/件=54,000千円 ・外来:対象数24件×2,970千円/件=71,280千円 計125,280千円 ④同感染症患者発生医療機関(入院受入医療機関、診療・検査医療機関等)のうち院内感染に伴う外来診療を休止・縮小した医療機関	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関において、院内感染が発生したことでより外来診療を休止・縮小した場合に経営支援を行うことで、同感染症に対する医療提供体制の確保を図る。 (入院受入医療機関)2件、診療・検査医療機関:3件	新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関において、医師や看護師等が感染するなどの院内感染が発生したことにより、外来診療を休止・縮小した場合に、本来の通常診療をした場合の対応患者数の減少分を経営支援することで、更なる感染拡大を防止することもでき、医療提供体制の確保が図られた。	
19	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症患者受入体制強化事業	感染症対策課(コロナ対策事務局医療対策班)	⑤-Ⅳ-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	23,420,000	23,420,000	0	0	①新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れ、回復患者の転院受入れ、療養のための診療・検査に対応する医療機関への支援を行うことで、同感染症に対する医療提供体制の確保を図る。 ②補助金 ③入院・祝日の入院患者受入8万円/人 回復患者の転院患者受入5万円/人 ④入院=80人×5万円/人 転院=250人×5万円/人 ⑤新型コロナウイルス感染症患者に対応する医療機関	R5.4	R6.3	入院対応(日祝)や転院対応を進め、医療提供体制の確保を図る。 (入院対応900人、転院対応250人)	入院対応(日祝)や転院対応を進め、医療提供体制の確保を図る。 (入院対応512人、転院対応46人)	日曜日及び祝日(年末年始を含む)における新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れ、回復患者の転院受入れを行った医療機関の支援を行うことで、入院調整の難しい休日における医療提供体制の確保が図られた。
20	単	通常交付金	飲食店等の新型コロナウイルス感染症防止対策事業	食品生活衛生課	⑤-Ⅳ-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	7,303,000	7,303,000	0	0	①ウィズコロナにおける飲食店の第三者認証制度に係る現地調査体制の整備及び飲食店を対象としたコロナ感染防止対策に係る情報発信による事業者支援 ②飲食店の第三者認証制度の対象店舗に対する現地調査に係る委託料(令和5年5月まで)並びに飲食店等からの問い合わせ対応及び感染防止対策に係る情報発信を行うための会計年度任用職員の人件費(令和5年5月まで) ③3,715千円(内訳:会計年度任用職員報酬に係る人件費等2,948千円(うち補入(保険料本人負担分)12千円)、現地調査及び認定店への情報発信に係る委託料4,367千円) ④福島県内の飲食店	R5.4	R6.3	ふくしま感染防止対策認定店1,000店舗に対する適切な感染防止対策の支援と情報発信の問い合わせ対応を行った。	委託事業の実施及び食品生活衛生課での会計年度任用職員1名の雇用により、対象店舗への周知や問い合わせ対応を十分に行うことができ、大きな混乱を生じることなくふくしま感染防止対策認定店制度を廃止することができた。	
21	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症対応緊急雇用創出事業	雇用労務課	④-Ⅳ. コロナ禍において物産高騰等に直面する生活困窮者等への支援	114,320,674	56,963,000	0	57,357,674	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響による失業者等の就業機会を確保するため、行政需要に基づき事業を民間企業等に委託するにあたって失業者を雇用して委託料を支給する。 ②雇用した失業者の人件費を含む委託料 ③173,520千円(3,856千円×45人) ④新型コロナウイルス感染症拡大の影響による失業者等	R5.4	R6.3	本事業による雇用人数:39人	本事業による雇用人数:25名	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による失業者等の就業機会を確保するため、行政需要に基づき事業を民間企業等に委託するにあたって失業者を雇用することにより、失業者等の就業機会を確保することに加え、再就職へ結びつけることができた。
22	単	通常交付金	商店街活性化支援事業(活力ある商店街支援事業)	商業まちづくり課	④-Ⅲ. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	4,484,000	4,484,000	0	0	①新型コロナウイルスの影響を受けた商店街等において、商店街組織が空き店舗を活用し取り組みを行う場合に係る賃借料の一部を補助し、商店街等の機能の維持と活性化を支援。 ②令和5年度も継続して支援 ③賃借料の一部 ④空き店舗対策事業 16件 6,467千円 ⑤商店街等組織(市町村が県補助と市町村補助とを合わせて商店街等組織に補助。県分と同額以上の補助が必要)	R5.4	R6.3	補助対象店舗の補助終了後5年間の事業継続率を確保する。	R6.3月末時点で補助対象店舗19件のうち14件(約73%)が事業を継続している。	新型コロナウイルスの影響を受けた商店街等において、商店街組織等が空き店舗を活用し取り組みを行う場合に係る賃借料の一部を補助。補助した店舗の約7割がR6.3月末時点で事業を継続しており、商店街の機能維持と活性化に寄与した。
24	単	通常交付金	作付転換拡大支援事業	水田畑作課	④-Ⅱ エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	8,051,005	8,051,000	0	5	①本県産米は中・外食向け割合が多く、コロナ禍により停滞していた中・外食向け需要は回復してきているものの、コロナ禍前の水準まで回復しておらず、引き続き需要に応じた米生産を推進する必要がある。主食用米から雑作物への作付転換を促すため、前年より雑作物の耕作面積を1ha以上拡大する農業者に奨励金を交付する。 ②補助金:12,613千円 ③補助金:12,613千円 ④雑作物の作付拡大支援 5,000円/10a×250ha ⑤地域農業生産者協議会等事務費75経費体×1,500円(振込手数料880円+郵券代84円×5回+コピー用紙代等200円=1,500円) ⑥前年より対象雑作物の耕作面積を1ha以上拡大する生産者。	R5.4	R6.3	米、大豆、そばの1ha以上の田地作付面積 3,905ha	米、大豆、そばの1ha以上の田地作付面積 4,121ha	コロナウイルス感染症の5種感染移行による行動制限の緩和やインバウンド需要による米消費の増加により、米産回復の傾向が見られ、主食用米への大幅な回帰が懸念されていたところ、本事業の実施によって主食用米から雑作物への作付転換が一定程度進み、本県産主食用米の欠損率の削減が期待することができた。(主食用米の作付面積 R4:51,874ha、R5:53,100ha(作付調査より))
26	単	通常交付金	福島スクール・サポート・スタッフ事業(市町村立学校)	義務教育課	⑤-Ⅳ-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	43,877,000	35,769,000	0	8,108,000	①新型コロナウイルス感染症に対する健康・安全対策及び児童生徒の学習機会確保のための支援充実を図るため、本年3月まで事業を実施する。具体的には、校舎内外の消毒作業をはじめとした業務補助を想定しており、感染症対応による教職員の業務量の増加を抑えながら、児童生徒の校内での感染拡大の予防、感染蔓延の防止を図る。 ②スクール・サポート・スタッフ及びコーディネーターの報酬、職員手当、共済費、旅費、事業実施に要する役員費(郵送料等) ③全体額:446,151千円(5066名) -128,703千円(国庫額) -301千円(雑収入) =317,147千円(A 総事業費) ・報酬15,053千円、職員手当3,011千円、共済費5,237千円、旅費36,227千円、役員費70千円 ④スクール・サポート・スタッフが未配置の市町村立義務教育諸学校、本庁及び7教育事務所(コーディネーター)	R5.4	R6.3	市町村立学校 498校(小・中学校数)にスクール・サポート・スタッフを配置する。	・配置校数(小・中学校) 471校	校舎内外の消毒作業や印刷作業等の事務補助員を配置することで、新型コロナウイルス感染症対応に伴い業務量が増加する教員の負担軽減が図られた。

実施計画 番号	補助 単 独	交付 金 区 分	交付対象事業の名称	所管	経済対策の項目	A (B+C+D)				事業計画の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③採算(採算/経費)率等 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 期	事業 終	成果目標	成果実績	事業効果
						総事業費 (実績額)	臨時交付金充 当額	国庫補助額 (臨時交付金以外)	その他 (一般財源や補助 対象外経費等)						
						(円)	(円)	(円)	(円)						
48	単	重点交付金	養殖飼料価格高騰対策 事業	水産課	④-Ⅱ エネルギー・ 原材料・食料等安定 供給対策	7,020,689	7,020,000	0	689	①コロナ禍における原油価格高騰・物価高騰等により、配合飼料の急激な高騰の影響を受ける内水面養殖事業者に対し、配合飼料購入経費のうち、飼料高騰による価格上昇分の一部を支援する。 ②補助金 ③漁業経営セーフティネット構築事業の補てん単価の実勢価格31,870円/トン×年間購入予定数量930トン×1/2×1/2=7,410千円 ④漁業経営セーフティネット構築事業に加入する内水面養殖業者	R5.4	R6.3	県内の養殖業者25業者のうち、漁業経営セーフティネット構築事業に加入している事業者数の割合を3/25から5/25に増加させることを目指す。	県内の養殖業者25業者のうち、6年3月末時点で27業者であり、このうち漁業経営セーフティネット構築事業に加入している事業者数の割合を3/25から5/25に増加させることを目指す。	養殖飼料価格の高騰を受けた県内養殖業者2業者に対し、事業期間中に業者が購入した養殖飼料の約1/4相当0.020千円が補助され、同様に県内養殖業者に対する本事業の周知に伴いセーフティネット構築事業の認知度が上がり、同業者への加入者が増加し、県内養殖業者の経営安定と生産体制維持に寄与した。
49	単	重点交付金	農業水利施設電気料金 高騰緊急支援事業	農地管理課	④-Ⅱ エネルギー・ 原材料・食料等安定 供給対策	75,676,841	75,676,841	0	0	①コロナ禍における電気料金高騰の影響を受けている土地改良区に対して、農業水利施設の運転・管理に必要な電気料金を支援し、土地改良区員である農業者等の負担軽減を図る。 ②農業水利施設の電気料金高騰への補助金及び附帯事務経費 ③補助金計73,295千円(内訳: 頭首工17施設 218千円、揚水機場170施設 71,088千円、その他(分次工ほか)44施設 1,391千円) 【事務費(人件費及び振込手数料)=2,387千円】 ④農業水利施設を所有又は管理する土地改良区	R5.9	R6.3	電気料金高騰の支援を受ける土地改良区数 37団体	電気料金高騰の支援を受けた土地改良区37団体	電気料金高騰の影響を受けた農業水利施設を管理する土地改良区に対し、かかがい期間(4月～10月)における電気料金高騰前平均(H29～R3)から令和5年度の電気料金高騰分を助成。成果目標である土地改良区37団体に対し、実績として、土地改良区37団体(農業水利施設232施設)へ73,295千円を助成し、農業者の負担軽減及び安定的な営農に寄与した。
50	単	重点交付金	木材加工施設燃費高騰 対策緊急支援事業	林業振興課	④-Ⅰ 原油価格高騰 対策	5,008,094	5,008,000	0	94	①コロナ禍における原油価格の高騰により生産コストが上昇していることから、木材の人工乾燥に係る経費の一部を支援する。 ②使用燃料の種類に応じた乾燥材生産量1mあたりの定額補助(重油(重油A、灯油)を燃料として乾燥材を生産する事業者に対する補助及びともたを伴う木材関係団体への事務費にかかる補助) ③木材の人工乾燥に係る経費の補助10,400千円、事務費補助421千円 ④県内の人工乾燥材生産者及び木材関係団体	R5.4	R6.3	乾燥材40,000m ³ に相当する生産経費支援	乾燥材18,504m ³ 分の生産経費支援	原油価格高騰の影響を受けた人工乾燥材生産者に対し、生産コスト上昇分の一部支援を実施。交付目標40,000m ³ に対し、実績として18,504m ³ 分の0.008千円の手当を支給し、乾燥材高騰による生産者への負担軽減及び生産基盤の維持に寄与した。
51	単	重点交付金	高校生等のいる低所得 世帯に対する物価高騰 対応事業	高校教育課	④-Ⅳ コロナ禍にお いて物価高騰等に直 面する生活困窮者等 への支援	22,605,000	22,605,000	0	0	①コロナ禍における物価高騰が、教材費や学用品費等に与える影響を考慮し、高校生等のいる低所得世帯に対し給付金を給付する。 ②高校生等の奨学金給付金に上乗せ給付を行うための経費 ③生徒1人当たり年間6,000円×5,885人 ④高校生等のいる低所得世帯	R5.4	R6.3	基準を満たす申請者への給付率100%	・対象生徒3,813名に対し給付金を給付 ・基準を満たす申請者への給付率100%	教材費や学用品費等における物価高騰分を上乗せ給付することで、高校生等のいる低所得世帯の負担軽減が図られた。
52	単	重点交付金	私立学校における1人1台 端末整備支援事業(重点 交付金分)	私学法人課	④-Ⅳ コロナ禍にお いて物価高騰等に直 面する生活困窮者等 への支援	18,144,980	18,144,000	0	980	①県内私立高等学校において一定の所得以下の世帯に対し入学時に各家庭負担で購入する端末整備費用を補助することにより、コロナ禍における物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図る。 ②県内私立高等学校設置者が一定の所得以下の世帯に対し、入学時に購入する情報端末の費用を負担した場合、負担した額の範囲内で補助する。 ③補助金 47,679千円 ④非課税世帯(生活保護世帯を含む) 331世帯×49千円、年間世帯所得620万円以下の世帯 1,573世帯×20千円 ⑤一定の所得までの私立高等学校	R5.4	R6.3	対象世帯数 1,904世帯	各私立学校を通して、726世帯の生徒の情報端末整備費用を補助した。	県内私立高等学校10校に通う、非課税世帯を含む年間世帯所得620万円以下の726世帯の生徒に対し、入学時に各家庭負担で購入する端末整備費用を助成し、コロナ禍における物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図った。
53	単	通常交付金	感染症専門人材養成等 事業	医療人材対策室	⑤-Ⅳ-1 ウイズコロ ナ下での感染症対応 の強化	21,140,848	20,614,000	0	526,848	①医療機関等で感染症に関する専門的な知識・技術を有する看護人材(感染管理認定看護師)について県内に資格取得可能な養成課程がないことから、県内の養成課程開講に向けて取組を進め、新型コロナウイルス感染症対応に不可欠な専門人材を確保する。 ②県内感染管理認定看護師の資格取得やスキルアップ研修ができるよう、養成課程開講に向けた準備を行うための経費(委託料等) ③21,143千円 ④養成課程準備・運営委員会開催経費(経費費180千円、旅費216千円、需用費31千円、役員費3千円、使用料及び賃借料96千円) ⑤養成課程開講に向けた準備に係る委託、養成課程開講への支援体制の整備に係る委託20,617千円 ⑥福島県	R5.4	R6.3	関係団体と教育課程開講に向けた準備を進め、R5.9月の開講を目指す。 ⑦感染管理認定看護師養成課程について、R5.9に開講した。 ⑧感染管理認定看護師数 R5年度末41人	・感染症管理認定看護師養成課程について、R5.9に開講した。 ・感染管理認定看護師数 R5年度末40人	感染症管理認定看護師養成課程について、R5.9に開講することができた。R5年度中は入講期間中であるため、感染管理認定看護師養成課程には直接影響がなかったが、R6以降は毎年15人程度の大幅増加が見込める。
54	単	通常交付金	感染症検査体制等強化 事業	業務課	⑤-Ⅳ-1 ウイズコロ ナ下での感染症対応 の強化	56,067,000	56,067,000	0	0	①今後の新型コロナウイルス感染症拡大や、新たな変異株や新興感染症の発生に備え、衛生研究所へゲノム解析検査機器等を整備し、検査体制の強化を図る。 ②次世代シーケンサー1台(2)リアルタイムPCR2台(3)超低温槽1台(4)超純水製造装置1台(5)安全キャビネット4台 ③(1)19,055千円(2)17,211千円(3)3,141千円(4)3,735千円(5)16,412千円 ④衛生研究所	R5.6	R6.2	目標達成のために、速やかに機器を購入し、衛生研究所に配備する。次世代シーケンサー1台	次世代シーケンサー1台、リアルタイムPCR2台、超低温槽1台、超純水製造装置1台、安全キャビネット4台を整備	新型コロナウイルス感染症拡大や、新たな変異株や新興感染症の発生に備えるため、衛生研究所へゲノム解析機器等を整備し、検査体制の強化を図った。(次世代シーケンサー1台、リアルタイムPCR2台、超低温槽1台、超純水製造装置1台、安全キャビネット4台)
55	単	通常交付金	中小企業信用補完制度 費	経営金融課	④-Ⅲ 新たな価格体 系への対応の円滑化 に向けた中小企業対 策等	82,563,619	37,117,000	0	45,446,619	①新型コロナウイルス感染症関連した県制度資金を活用した県内企業が倒産した場合に福島県信用保証協会が行う金融機関への代位弁済に対応して損失補償を行うことにより、コロナ禍の影響を受ける県内中小企業が保証を受けやすい環境を整備する。 ②信用保証協会と県保証協会の結んだ県制度資金について代位弁済が生じた際、保証協会負担分を支援する。 ③補償、補填及び賠償金 67,878千円 コロナ融資(無利子分) 53,892千円 コロナ融資(有利子分) 9,558千円 特定支援融資 4,428千円 ※対象外(通常分) 11,304千円 ④福島県信用保証協会	R5.4	R6.3	損失補償件数 120件	損失補償件数 154件	新型コロナウイルス感染症関連に係る県制度資金の損失補償を実施。中小企業の倒産件数が増加傾向にあるなか、代位弁済による信用保証協会の損失を補償することで、中小企業が融資を受けやすい環境を整備した。これにより中小企業の資金繰りを支援した。
56	単	通常交付金	中小事業者経営継続支 援事業	経営金融課	④-Ⅲ 新たな価格体 系への対応の円滑化 に向けた中小企業対 策等	37,365,193	37,365,000	0	193	①コロナ禍における物価高騰等の影響により債務過剰など経営上の課題を抱える事業者の相談を受け、経営改善に向けた方針を提示。 ②弁済、中小企業診断士、税理士等の専門家と連携する委員会の経費(委託料)、構成機関会議費、経営改善計画策定費用補助金、事務局経費 ③39,058千円(需用費192千円、役員費207千円、委託料33,163千円、使用料及び賃借料246千円、補助金5,250千円(※625千円×10倍)) ※対象外(通常分) 9,317千円 ④専門家委員会運営事業者、相談事業者	R5.4	R6.3	経営改善計画策定支援 件数 15件	経営改善計画策定支援 件数 13件	コロナ禍における物価高騰等の影響により債務過剰など経営上の課題を抱える事業者50者の相談に対応し、地域の支援機関と連携して、専門家による支援方法の検討や経営改善計画の策定(13件)などを支援し、中小事業者の事業継続に寄与した。
57	単	通常交付金	新たな創業者の発掘・育 成事業	商業まちづくり課	④-Ⅲ 新たな価格体 系への対応の円滑化 に向けた中小企業対 策等	4,219,605	4,219,000	0	605	①コロナ禍を経てまちなかへの来街者が減少しにぎわいが失われてきていることから、まちなかのにぎわい創出の担い手となる創業者の発掘と育成を図るとし、商店街や市町村等によるまちづくりの課題解決、地域活性化を目指す。 ②まちなかの担い手となる創業者の発掘、育成等に係る委託費及びまちづくりの課題解決等の取組に対する専門家派遣に係る賠償費等 ③委託料3,524千円、講師報酬費799千円、旅費223千円 ④創業者、商店街、市町村	R5.4	R6.3	育成事業参加者 10名	14名	・育成講座・座学・実践4回、フォローアップ研修1回 ・専門家派遣・訪問17件 ・まちなかのにぎわい創出の担い手を育成し、創業準備に繋がっている。 ・まちなかの課題解決のために専門家を派遣し、助言や指導を行い解決策の提案を行った。
58	単	重点交付金	環境対応型設備更新促 進事業(重点交付金分)	企業立地課	④-Ⅱ エネルギー・ 原材料・食料等安定 供給対策	36,341,700	36,341,000	0	700	①製造業を営む中小企業に対して、工場の省エネ化を図るため、工場内のエネルギー設備の更新に対する支援を行い、コロナ禍における燃料価格・物価高騰に対応できるようにする。 ②補助金36,447千円 ③省エネ化を図るための設備更新等に対する支援(5社) ④県内に事業所を有する中小企業(製造業)	R5.10	R6.3	設備更新を行う中小 企業数5社	県内の製造業を営む中小企業数6社へ支援(補助金支給)	製造業を営む中小企業において、工場の省エネ化を図るため、エネルギー設備の更新に対する支援を実施。工場の省エネ化が図られ、コロナ禍における燃料価格・物価高騰の対応に寄与した。
61	単	通常交付金	県営住宅の家賃減免	建築住宅課	④-Ⅳ コロナ禍にお いて物価高騰等に直 面する生活困窮者等 への支援	1,637,000	1,637,000	0	0	①新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、収入が著しく減少し、家賃の支払いが困難な入居者の家賃の減免 ②県営住宅家賃に対する減免 ③減免額 1,637千円(一般県営:11件 1,279千円、復興公営:3件 358千円) ④福島県(一般会計)	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感 染症拡大により収入が 減少した入居者の家賃 滞納をなくす。	減免件数14件(一般県 営11件、復興公営3 件)	新型コロナで収入が著しく減少し、家賃の支払いが困難な入居者の家賃滞納を減免し、生活困窮者の生活維持に寄与することで、対象世帯における令和5年度の家賃滞納は生じていない。
63	単	重点交付金	特別支援学校給食費負 担軽減事業	特別支援教育課	④-Ⅳ コロナ禍にお いて物価高騰等に直 面する生活困窮者等 への支援	217,546	217,000	0	546	①コロナ禍における物価高騰に伴い、特別支援学校の寄宿生の給食費を増額した。または今後増加を予定している学校について、増額の給食費を補助し、保護者の負担軽減を図る。 ②対象校の給食費増加分 ③対象4校の寄宿生64名分、増加見込額1,167千円 ④県立特別支援学校の寄宿生64名(想定)	R5.4	R6.3	食料費が高騰している 中でも、保護者の負担 を増加させずに、今 まで通りの栄養バラ ンスと量を保った給食 を提供する。 対象4校の寄宿生6 4名	給食費の値上げを行 った3校の寄宿生 40名分について、補助 金を交付した。	給食費の値上げに係る保護者の負担が軽減された。
64	単	重点交付金	県立学校給食実施経費 (物価高騰に伴う学校給 食費負担軽減事業)	健康教育課	④-Ⅳ コロナ禍にお いて物価高騰等に直 面する生活困窮者等 への支援	8,573,410	8,573,000	0	410	①コロナ禍における物価の上昇に伴い、学校給食食材費の高騰によって増額になった学校給食費等について、保護者への負担軽減を図るために支援を行う。 ②県立学校の学校給食費の増加分 ③当初給食費に比べて、物価高騰を15%で設定して計算。 ④令和3年度給食費×令和4年度提供食数×15% ⑤県立の給食実施校の給食会計管理団体 22団体	R5.4	R6.3	保護者が支払う学校給 食費を値上げせずに、 今まで通りの栄養バラ ンスと量を確保した学 校給食を提供するよ うにする(対象給食会 計管理団体22団体)	・給食会計管理団体17 団体に対し補助金を交 付	給食会計管理団体17団体から申請があり、保護者が支払う分の学校給食費を値上げせずに、今まで通りの栄養バランスと量を確保した学校給食を提供できるようにする(対象給食会計管理団体22団体)
65	補	通常交付金	学校保健特別対策事業 費補助金	高校教育課	⑤-Ⅳ-1 ウイズコロ ナ下での感染症対応 の強化	27,885,079	27,885,000	0	79	(感染症流行下における学校教育活動体制整備事業) ①各学校にて、ウィズコロナにおける感染症の発生予防及び蔓延防止の対策を継続するために必要となる保健衛生用品等の購入経費を支援する。 ②需用費 ③対象の県立高等学校及び県立中学校 計161,550千円 900千円×2校=1,800千円 1,800千円×26校=46,800千円 2,250千円×31校=69,750千円 2,700千円×16校=43,200千円 ④各県立高等学校及び県立中学校	R5.3	R6.3	県立高等学校 73校 県立中学校 2校	県立高等学校 73校 県立中学校 2校	学校で使用する消毒液、換気に必要なサーキュレーターや網戸等の購入により学校における感染防止が図られた。
66	補	通常交付金	学校保健特別対策事業 費補助金	特別支援教育課	⑤-Ⅳ-1 ウイズコロ ナ下での感染症対応 の強化	14,914,507	14,914,000	0	507	(感染症流行下における学校教育活動体制整備事業) ①各学校にて、ウィズコロナにおける感染症の発生予防及び蔓延防止の対策を継続するために必要となる保健衛生用品等の購入経費を支援する。 ③対象の特別支援学校 計 84,600千円 3,600千円×23校=82,800千円 1,800千円×1校=1,800千円 ④各県立特別支援学校	R5.3	R6.3	県立特別支援学校 2 4校	県立特別支援学校 2 3校	換気に必要なサーキュレーター等の購入により、学校における感染防止が図られた。 また、感染者が発生した際に消毒液等の保健衛生用品を購入することで、蔓延防止の対策が行われた。
67	単	通常交付金	新時代の学校における ICT環境研究開発事業	教育総務課	⑤-Ⅳ-1 ウイズコロ ナ下での感染症対応 の強化	226,540,876	226,540,000	0	876	①新型コロナウイルス感染症対策として、ICT機器を用いた分散学習及びオンライン学習環境を提供する。 ②オンライン学習環境を提供するための使用料及び賃借料、役員費等 ③回収料用 9,504千円 セキュリティ装置賃借 1,858千円 大型提示装置リース料 96,367千円 指導者用端末リース料 119,810千円 ④県立学校105校	R5.4	R6.3	・県立学校の指導者用 端末等整備台数 9072台 ・県立学校の大規模提 示装置整備台数 1548 台	指導者用の端末や教室に大型提示装置があることで、分散授業や遠隔授業を行える。	
69	単	重点交付金	県立高等学校に対する 光熱費高騰に係る支援	財務課	④-Ⅰ 原油価格高騰 対策	301,554,241	273,846,000	0	27,708,241	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立高等学校の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、生徒が安心して生活できる学習環境を維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 447,610千円 燃料代 71,286千円 ④県立高等学校(全日制68校、定時制6校、校舎方式8校)	R5.4	R6.3	県立高等学校 全日制 68校 定時制 6校 校舎方式 8校	県立高等学校 全日制 68校 定時制 6校 校舎方式 8校	原油価格高騰・物価高騰等に伴う県立高等学校に係る光熱費の増加により、学校運営に支障が生じることのないよう、高騰分を支援し負担を軽減することで、生徒が安心して生活できる学習環境を維持することができた。
70	単	重点交付金	県立特別支援学校に対 する光熱費高騰に係る支 援	財務課	④-Ⅰ 原油価格高騰 対策	85,395,857	78,633,000	0	6,762,857	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立特別支援学校の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、生徒が安心して生活できる学習環境を維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 114,636千円 燃料代 19,429千円 ④県立特別支援学校 17校	R5.4	R6.3	県立特別支援学校 17 校	県立特別支援学校 17 校	原油価格高騰・物価高騰等に伴う県立特別支援学校に係る光熱費の増加により、学校運営に支障が生じることのないよう、高騰分を支援し負担を軽減することで、生徒が安心して生活できる学習環境を維持することができた。
71	単	重点交付金	県立図書館・美術館に 対する光熱費高騰に係る支 援	社会教育課	④-Ⅰ 原油価格高騰 対策	25,923,088	23,751,000	0	2,172,088	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立図書館・美術館の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、施設が住民に提供するサービスを維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 57,130千円 燃料代 2,026千円 ④県立図書館・美術館	R5.4	R6.3	県立図書館・美術館 1箇所	県立図書館 1箇所 美術館 1箇所	原油価格高騰・物価高騰等に伴う県立図書館・美術館に係る光熱費の増加により、通常の開館維持が困難になることや、空調停止による収蔵品劣化など、サービスの維持に影響を及ぼすことのないよう、光熱費の高騰分を支援しこれを軽減することで、住民に対するサービスの質の低下を防ぐことができた。
72	単	重点交付金	県立博物館に対する光 熱費高騰に係る支援	社会教育課	④-Ⅰ 原油価格高騰 対策	10,570,290	9,585,000	0	985,290	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立博物館の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、施設が住民に提供するサービスを維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 27,459千円 ガス料金 3,842千円 燃料代 6千円 ④県立博物館	R5.4	R6.3	県立博物館 1箇所	県立博物館 1箇所	原油価格高騰・物価高騰等に伴う県立博物館に係る光熱費の増加により、通常の開館維持が困難になることや、空調停止による収蔵品劣化など、サービスの維持に影響を及ぼすことのないよう、光熱費の高騰分を支援しこれを軽減することで、住民に対するサービスの質の低下を防ぐことができた。

実施計画 番号	補助 単 独	交付 金 区 分	交付対象事業の名称	所管	経済対策の項目	A (B+C+D)				事業計画の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③経費種別(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 期 間	事業 期 間	成果目標	成果実績	事業効果
						総事業費 (実績額)	臨時交付金充 当額	国庫補助額 (国庫補助以外)	その他 (一般財源や補助 対象外経費等)						
74	単	通常交付金	社会福祉施設等物価高騰対策事業(障がい者施設等)(通常分)	障がい福祉課	④-I. 原油価格高騰対策	116,506,000	115,196,000	0	1,310,000	①県内の障害福祉サービス事業所において、コロナ禍による感染対策に係る経費負担に加え、電気料金値上げ等による光熱費等の高騰が続き経営を圧迫しているため、原油価格高騰等による光熱費等の事業者負担分を軽減し、安定したサービス提供を維持することを目的として支援を行う。 ②令和5年度における光熱費等の負担増に対して定額で支援するための経費 ③計369,016千円 (1)委託料12,620千円(本事業に係る申請手続きや制度等に関する問い合わせ対応等を行うコールセンター業務を委託する。) (2)補助金356,396千円(光熱費等の負担増に対しサービス等事業種別に応じた定額での支援金。) ※うち入所系事業所(288施設、基礎額40千円、加算額10千円/名)69,470千円 ※うち通所・訪問系事業所(1,397事業所、基礎額40千円、車両燃料費20千円)83,820千円 イ 食料費の負担増に係る支援金 49,810千円 ※うち入所系事業所(288事業所、4千円/名)23,500千円 ※うち通所系事業所(877事業所、30千円)26,310千円 ④県内の障がい福祉サービス事業所等	R5.9	R6.3	支援金対象施設等である県内の障害福祉サービス事業所等、約1,600事業所に対して支援	【第1回】 県内の障害福祉サービス事業所1,080事業所へ96,580千円交付金交付 【第2回】 県内の障害福祉サービス事業所1,126事業所へ118,482千円交付金交付	県内の障害福祉サービス事業所において、原油価格の高騰・物価高騰の影響がコロナ禍による負担増に上乗せされる形で経営を圧迫しているため、原油価格の高騰等による光熱費・燃料代、食料費の事業者負担分を軽減し、障害福祉サービスの継続に資することができた。
75	単	通常交付金	社会福祉施設等物価高騰対策事業(高齢者施設等)(通常分)	高齢福祉課	④-I. 原油価格高騰対策	1,176,189,210	1,170,951,000	0	5,238,210	①コロナ禍において原油価格や物価は高止まりが続いており、県内の介護サービス事業所等の光熱費等の負担増は継続している。また、食料費の高騰も経営を更に圧迫しており、より負担増となっているため、物価高騰等による事業者等への影響を緩和し、安定したサービス提供を維持することを目的として追加の支援を行う。 ②令和5年度における光熱費、車両燃料費、食料費等に対して定額で支援するための経費 ③1,812,569千円 【令和5年度1回目】計664,502千円 (1)委託料29,917千円(本事業に係る申請手続きや制度等に関する問い合わせ対応等を行うコールセンター業務を委託する。) (2)支援金634,500千円(サービス等事業種別に応じた定額での支援金。) ○入所系事業所(1,103施設、基礎額80千円、加算額10千円/名) ○在宅サービス事業所(139事業所、基礎額80千円、加算額10千円/名、車両燃料費20千円) ○通所・訪問系事業所(2,352事業所、基礎額80千円、車両燃料費20千円) ④令和5年度2回目 計948,067千円 (1)委託料20,587千円(同上) (2)支援金927,480千円(サービス等事業種別に応じた定額での支援金。) ○入所系事業所(1,103施設、基礎額80千円、加算額10千円/名、食料費4千円/名) ○在宅サービス事業所(139事業所、光熱費・基礎額80千円、加算額10千円/名、車両燃料費20千円、食料費4千円/名、30千円(通い)) ○通所・訪問系事業所(2,352事業所、基礎額80千円、車両燃料費20千円、食料費30千円(通所のみ)) ④県内の介護サービス事業所等	R5.9	R6.3	支援金対象施設等である県内の介護サービス事業所等、約3,500事業所に対して支援	県内の介護サービス事業所等、延べ4,442事業所へ計3,500千円の支援金を交付し、実績として延べ4,442事業所へ計約11億4千万円の支援金を交付することで、物価高騰等による光熱費・燃料代等の事業者負担増分の軽減を図り、安定したサービス提供の維持に資することができた。	
76	単	通常交付金	医療施設等物価高騰対策事業(通常分)	地域医療課	④-I. 原油価格高騰対策	1,254,000,847	1,239,406,000	0	14,594,847	①増加した電気・ガス・給食費の一部を支援することにより、コロナ禍における物価高騰の影響を軽減し、安定的な医療提供体制の確保を図る。 ②医療機関への支援金及び執行に係る事務費(委託料等) ③支援金:2,182,735千円、執行事務委託料:50,520千円、事務費:1,623千円 (支援金内容) ○診療所(無床)、歯科診療所、助産所:200,000円×2(定額) ○診療所(有床):500,000円×2+10,000円/床+36,400円/床 ○病院(～299床):500,000円×2+10,000円/床+36,400円/床 ○診療所(300床～):1,000,000円×2+10,000円/床+36,400円/床 ○歯科工務所:100,000円×2(定額) ○按摩、鍼灸、柔道整復術所:50,000円×2(定額) 県内の医療機関及び医療関係団体への調査(電気・ガス・給食費の負担増)や他県における支援水準等を参考に設定。 ○病院:1,000千円×21施設(300床～)×2+500千円×103施設(～299床)×2+(10千円+36.4千円)×19,160床(累計使用病床数)=1,034,024千円 ○診療所、歯科診療所、助産所:500千円×85施設(有床診療所)×2+(10千円+36.4千円)×886床(累計使用病床数)+200千円×2,147施設(無床診療所、歯科診療所、助産所)×2=984,910千円 ○歯科工務所:100千円×488施設×2=97,600千円 ○事務所(保険適用のみ):50千円×700施設×2=70,000千円 ④事業の対象 病院、診療所、歯科診療所、助産所、歯科工務所、按摩・鍼灸術所、柔道整復術所	R5.4	R6.3	病院:124施設 診療所等:2,232施設 歯科工務所:469施設 事務所:700施設	県内の医療機関3,430施設に対して補助金を交付	電気・ガス・給食費の一部を支援し、コロナ禍における物価高騰の影響を受けた医療機関に対し補助金を交付。交付目標3,525施設に対し、実績として3,430施設へ計12.5億円の助成金を交付し、安定的な医療提供体制の確保に寄与した。
82	単	重点交付金	畜産配合飼料価格高騰対策事業(重点交付金)	畜産課	④-II. エネルギー、原材料・食料等安定供給対策	566,565,826	566,565,000	0	826	【畜産配合飼料価格高騰対策事業】 ①コロナ禍における物価高騰等による配合飼料価格の高止まりの影響で畜産経営が圧迫されていることから、畜産経営者を支援し畜産経営の改善に資する。 ②配合飼料価格安定制度に係る生産者負担補助額 830,709千円 事務費2,965千円=833,674千円 ③契約数量27,903トン×3,000円/トン ④配合飼料価格安定制度の加入者	R5.4	R6.3	生産者負担金支援者数 908件	生産者負担金支援者数 966件	配合飼料価格高騰の影響を受けた生産者に対し配合飼料価格安定制度への加入を条件に助成金を交付。目標908件に対し、実績として966件へ計56,566千円の助成金を交付し、配合飼料価格高騰による生産者への負担を軽減するとともに生産基盤の維持に寄与した。
83	単	重点交付金	酪農輸入飼料価格高騰対策事業(重点交付金)	畜産課	④-II. エネルギー、原材料・食料等安定供給対策	8,445,350	8,445,000	0	350	【酪農輸入飼料価格高騰対策事業】 ①コロナ禍における物価高騰等による輸入飼料価格の高止まりの影響で畜産経営が圧迫されていることから、酪農経営者を支援し酪農経営の改善に資する。 ②輸入飼料価格上昇分の一部を支援する。 ③補助金110,580千円 事務費900千円 計111,480千円 ④契約数量22,116トン×5,000円/トン ⑤福島県内の酪農家	R5.4	R6.3	経営支援者(補助金受給者数)178件	県内の酪農経営者5件	飼料価格高騰の影響を受けた酪農家に対し助成を実施。目標178人に対し、実績として5経営体へ計8,445千円の助成金を交付し、飼料価格高止まりによる酪農家への負担軽減及び生産基盤の維持に寄与した。
84	単	通常交付金	学びの革新のための1人1台端末実現事業(通常分)	高校教育課	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	106,590,891	106,590,000	0	891	①令和4年度県立高等学校入学生から整備することとした1人1台端末について一定の所得以下の世帯に対し入学時に各家庭負担で購入する端末整備費用を補助することにより、コロナ禍における物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図る。 ②一定の所得以下の世帯に対する補助金 ③補助金 136,927千円 非課税世帯(生活保護世帯を含む)49千円(上限)/世帯、年間世帯所得620万円以下の世帯 20千円(上限)/世帯 ④一定の所得までの県立高校世帯	R5.4	R6.3	・補助金交付件数(計4,445件、給付40.7%) ・生活保護・非課税世帯:628件、給付率5.8% ・所得620万円以下:3,817件、給付率34.9% 給付率+交付件数/在籍生徒数	一定の所得以下の世帯に対し入学時に各家庭負担で購入する端末整備費用を補助することにより、コロナ禍における物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図ることができた。	
86	単	重点交付金	福島県収入保険加入促進事業	農業経済課	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	1,575,410	1,575,000	0	410	①新型コロナウイルス感染拡大や先の見えない物価高騰により、農業者を取り巻く経営環境がますます厳しくなる中で、収入保険の普及を図り、今後起こりうるあらゆるリスクに対応できる持続可能な経営体への転換を図る。 ②農業者の負担する収入保険にかかる保険料の一部助成 ③補助金5,000千円(保険料60,111円×1/12×295倍) ④新型コロナウイルス等の影響により収入が減少した農業者で新たに収入保険に加入しようとする者	R5.9	R6.3	令和5年度又は令和6年度を 保険期間とする収入 保険に新規加入する者 295件	令和5年度又は令和6年度を 保険期間とする収入 保険に新規加入する者 124件	コロナ禍や農業用燃料・肥料等の物価高騰により経営に影響を受けている農業者に対し、様々なリスクに対応可能な収入保険の新規加入に必要な保険料の一部を補助し、加入促進を図ることにより、持続可能な農業経営の安定に寄与した。
88	単	重点交付金	福島県農業総合センター農業短期大学校に対する光熱費高騰に係る支援	農業担い手課	④-I. 原油価格高騰対策	5,209,745	5,100,000	0	109,745	①新型コロナウイルス感染症等の影響による光熱費高騰により影響を受けている福島県農業総合センター農業短期大学校の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、学生の適切な学習環境の維持を図るもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 6,791千円 ガス料金 186千円 燃料代 463千円 ④福島県農業総合センター農業短期大学校	R5.4	R6.3	○学生にとって適正な学習環境で、実習や講義等の授業を実施することができた。 ○令和5年度卒業生における就職率は42.0%以上	学生にとって適正な学習環境で、実習や講義等の授業を実施することができた。 学生は、適切な学習環境下(例:適道である競輪ハウスや教室等)で、実習や講義等の授業を受講することができ、令和5年度卒業生における就職率は、46.7%で開校以来、過去最高となり、福島県における新規就職者数の増加に繋がった。	
90	単	重点交付金	テクノアカデミーに対する光熱費高騰に係る支援	産業人材育成課	④-I. 原油価格高騰対策	25,331,000	19,175,000	0	6,156,000	①新型コロナウイルス感染症等の影響による光熱費高騰により影響を受けているテクノアカデミーの光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、製造業をはじめとした地域産業を支える人材を目指す学生の適切な学習環境の維持を図るもの。 ②光熱費の高騰分 ③電気料19,911千円、ガス料金359千円、燃料代5,061千円 ④テクノアカデミー郡山、会津、浜	R5.4	R6.3	テクノアカデミー(卒業者訓練)修了生の就職率 100%	テクノアカデミー(卒業者訓練)修了生の就職率 100%	光熱費高騰により影響を受けているテクノアカデミーの光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、製造業をはじめとした地域産業を支える人材を目指す学生の適切な学習環境の維持に繋がった。
96	単	重点交付金	地域公共交通等運行継続緊急支援金(バス、タクシー、運転代行、トラックへの支援)	生活交通課	④-I. 原油価格高騰対策	436,787,486	436,787,000	0	486	①コロナ禍における燃料価格上昇の影響で厳しい経営環境にある地域公共交通事業者等に対して、車両維持に必要な経費を支援する。 ②補助金 ③積算根拠 ・路線バス 100千円×900台=90,000千円 ・高速バス 100千円×100台=10,000千円 ・貸切バス 50千円×1,200台=60,000千円 ・タクシー 25千円×2,000台=50,000千円 ・運転代行 10千円×500台=5,000千円 ・トラック 10千円×25,000台=250,000千円 ・事務経費 67,077千円 ④路線・高速・貸切バス、タクシー、運転代行、トラック事業者	R6.1	R6.3	県内地域公共交通事業者231社への補助。	・路線(兼合)バス 51事業者(1,064台) ・貸切バス 65事業者(1,043台) ・タクシー 222事業者(2,006台) ・運転代行 139事業者(336台) ・トラック 99事業者(19,563台)	原油価格・物価高騰の影響で厳しい経営環境にある地域公共交通事業者等に対して、車両維持に必要な経費を支援した。
97	単	重点交付金	港湾運送事業者等原油価格高騰緊急支援金	港湾課	④-I. 原油価格高騰対策	14,565,459	14,565,459	0	0	①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響で厳しい経営環境にある港湾運送事業者等に対して、車両維持に必要な経費を支援する。 ②補助金 ③積算根拠 ・軽油 1,226キロリットル×12円/リットル ・ガソリン 240キロリットル×12円/リットル ・重油 823キロリットル×9円/リットル ④港湾運送事業者等	R6.1	R6.3	補助事業者数:5事業者以上	補助事業者数:6事業者	原油価格高騰による荷役機械や車両に係る燃料費値上りの影響を受けている県内の港湾運送事業者等に対し支援金を交付。成果目標5事業者に対し、実績として6事業者へ計16,022千円の支援金を交付することで、原油価格高騰による事業者への負担軽減及び物流基盤の維持に寄与した。
114	単	重点交付金	省エネ設備導入支援事業	経営金融課	④-I. 原油価格高騰対策	8,538,838	8,538,000	0	838	①コロナ禍において原油価格や物価が高止まりする中、省エネ設備の導入支援を行うことで、県内事業者の物価高騰に対する影響緩和を図るもの。 ②県内事業者が実施する省エネ設備導入に対する補助金等 ③省エネ補助金 900千円×300件=240,000千円 ④省エネ補助金 900千円×300件=240,000千円 ⑤新聞広告、チラシ等 12,400千円 ⑥派遣労働者派遣費用 8,250千円 ⑦事務経費(消耗品費、郵送料等) 672千円 ⑧交付対象者:小規模事業者、中小企業、事業協同組合等 ⑨対象設備:高効率照明(LED)、空調設備、電気冷蔵庫、冷凍庫、BEMS	R6.1	R6.3	県内事業者の省エネ設備導入支援補助 300	県内事業者の省エネ設備導入支援補助 480件申請件数(※補助金100%補償)	物価高騰等の影響を受けている中小企業等に対し、省エネ効果が高い設備への更新等を支援。支援目標300件に対し、多数の応募があり、480件の申請を受け付けた。R6繰越予算で合計約2.4億円の補助金を交付することで、事業者のエネルギー経費削減に寄与し、物価高騰に対する影響の緩和を図る。